

# 平成29年度 若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン実施要領

## 1 目的

消費者契約トラブルは年々複雑化・多様化してきており、社会経験が浅く、契約や交渉に不慣れな若者はトラブルに遭いやすい。また、トラブルに見舞われても適切な行動をとれず泣き寝入りするなど、被害を受けることが多い。

そこで、毎年1月から3月にかけて、高校卒業予定者・新成人・新社会人等の若者を対象に、みだしのキャンペーンを下記に記載の実施機関が共同して実施し、若者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。

## 2 実施期間 平成30年1月～3月

## 3 実施機関 県、県警察本部、県内全市町（消費者相談窓口担当課）、福井弁護士会、 県司法書士会、消費者団体

## 4 主な事業内容

### (1) 若者トラブル110番(若者電話相談)

#### 【県消費生活センター・県嶺南消費生活センター】

TEL 0776-22-1102 (県消費生活センター)

TEL 0770-52-7830 (県嶺南消費生活センター)

平成30年1月4日(木)～3月31日(土) 9時～17時

祝日を除く毎日受付(ただし、県嶺南消費生活センターは第3日曜日が休館)

#### 【県警察本部】 悪質商法110番: TEL 0776-24-4194

平成30年1月4日(木)～3月31日(土) 24時間受付

県警察本部あてのメールでも受付

(県警察本部HPTOP ページ「福井県警察へのメールはこちら」より)

#### 【県内各市の消費者センター】

平成30年1月4日(木)～3月30日(金) 月～金曜日(祝日を除く) 受付

※ 各市の消費生活センターの電話番号等は、「別添 取組み内容」に記載してあります。

#### 【福井弁護士会】 若者トラブル相談受付: TEL 0776-23-5255

平成30年1月4日(木)～3月30日(金) 9時～16時30分

福井弁護士会あてのメールでも受付: [wakamon110@fukuben.or.jp](mailto:wakamon110@fukuben.or.jp) (若者相談専用メールアドレス)

※期間中に相談申し込みがあった方へ、担当弁護士から連絡して電話相談

#### 【県司法書士会】 若者110番 電話特別相談日 TEL 0776-43-0608

平成30年2月7日(水) 10時～16時

### (2) 街頭啓発

日時: 平成30年2月7日(水) 16時～16時30分

場所: JR福井駅西口・東口

参加者: 県、県警察、福井弁護士会、県司法書士会

※なお、県内各市で同日に一斉啓発をします。(別添 取組み内容を参照してください。)

### (3) 新成人などに啓発リーフレットの配布 : 各市町の成人式会場等でリーフレットの配布

### (4) 広報による啓発

- ・FBCラジオ「ふくい元気通信」(1月17日、2月7日)
- ・インターネット等を活用した若者向けトラブル情報の配信

### (5) その他

- ・消費生活相談員による出前講座、啓発パネルの展示(1月29日～2月2日: 県庁ホール)

## 平成29年度 若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン 取組み内容

取 組 み 内 容	期 間	実施機関	
<b>若者トラブル110番 (若者電話相談)</b>	若者向けの電話相談を実施 <sup>(※注1)</sup> (県センターは祝日を除く。嶺南センターは祝日および第3日曜日を除く。市は土日祝日を除く。)	1月4日(木)～ 3月31日(土)	県、県警、9市
	電話相談および若者向けメール受付 <sup>(※注2)</sup> (土日祝日を除く。)	1月4日(木)～ 3月30日(金)	福井弁護士会
	「若者110番電話特別相談日」を開設 <sup>(※注3)</sup>	2月7日(水)	県司法書士会
<b>街頭啓発</b>	JR福井駅前、ショッピングセンター、自動車学校等で啓発リーフレット等を配布	2月7日(水)	県、福井市、敦賀市、 小浜市、大野市、鯖江市、 あわら市、越前市、坂井市
<b>新成人等に啓発リーフレットの配布</b>	新成人に、成人式の際に、リーフレット・啓発品等を配布	1月7日(日) 成人式	福井市、敦賀市、小浜市、 大野市、勝山市、鯖江市、 越前市
	新成人に成人式後に配布物と共に配布	1月中	あわら市
	新成人に新成人向け記念品送付と共に配布	1月中	坂井市
	大学連携センター Fスクエアでのリーフレットの配布	1月～3月	県
	消費生活相談窓口でのリーフレットの配布	1月～3月	全市町
	仁愛大学にてリーフレットおよび粗品の配布	1～3月	越前市
	市内の自動車学校にてリーフレットおよび啓発品の配布	3月	福井市、勝山市
<b>広 報</b>	ラジオにて広報	1月17日(水) 2月 7日(水)	県 (FBCラジオ「ふくい元気通信」)
		2月	敦賀市 (FM敦賀、毎週水曜日)
	HP、フェイスブックにて広報	1月～3月	県
	eメール(eマガ)にて広報	1月～3月	県
	市広報誌にて広報	1月	坂井市
<b>出前講座等</b>	高等学校等での出前講座を実施、県庁ホールでの啓発パネル展示	1月～3月 パネル展示は 1/29～2/2	県
	消費者センター、各支所市民グループ窓口での啓発パネル展示	1月～3月	坂井市
	県立若狭図書学習センターでの啓発パネル展示	1/26～2/12	小浜市

### (若者トラブル110番 受付時間)

(※注1)

8時30分～17時	福井市、越前市
8時30分～17時15分	敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、 鯖江市、あわら市
9時 ～ 17時	県、坂井市
24時間対応	県警察本部(メールでも受付、県警HPより)

(※注2)

9時～16時30分	福井弁護士会
-----------	--------

(※注3)

10時～16時	県司法書士会
---------	--------

### 【市消費生活センターの電話番号】

福井市消費者センター	0776-20-5588
敦賀市消費生活センター	0770-22-8115
小浜市消費生活相談室	0770-53-1140
大野市消費者相談センター	0779-66-1111
勝山市消費者センター	0779-88-8103
鯖江市消費者センター	0778-53-2204
あわら市消費者センター	0776-73-8017
越前市消費者センター	0778-22-3773
坂井市消費者センター	0776-50-3030